

商品概要説明書

太陽光発電ローン

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

商品名	太陽光発電ローン
ご利用いただける方	○ J A の組合員の方。 ○ J A の住宅ローンをご利用いただいている方または現在、住宅取得にかかるお借入のない方。 ○ J A の住宅ローンまたは J A 扱いの公的住宅資金をお借入中の場合は、3 年以上経過している方。他金融機関から住宅ローンをお借入中の場合は、5 年以上経過している方。 ○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○ 原則として、前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が 150 万円以上ある方。 ○ 原則として、給与所得者は勤続年数 1 年以上の方、自営業者は営業年数 3 年以上の方。 ○ 借入期間が 10 年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。 ○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ ご本人または生計を同一にするご家族が居住するための既存住宅に設置するための太陽光発電システムの購入・設備資金および関連する住宅増改築を目的とする資金を対象とします。
借入金額	○ 10 万円以上 500 万円以内（10 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 1 年以上 15 年以内とし、1 か月単位とします。
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金 + 利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 1 回返済方式、年 2 回返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の 40% 以内です）のいずれかをご選択いただけます（ただし、年 1 回返済方式、年 2 回返済方式は専業農業者の方に限ります）。 ○ 変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5 年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は

	5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。																
担保	○ 不要です。 ただし、お借入後、ＪＡが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）から抵当権の設定を要する旨の通知があった場合は、所定の手続により抵当権の設定登録を行っていただきます。																
保証人	○ ＪＡが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、広島県農業信用基金協会が特に必要と認めた場合には、連帯保証人が必要となります。																
保証料	○ 一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 一括前払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】 <table><tr><td>保証料率</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>1 0 年</td><td>1 2 年</td><td>1 5 年</td></tr><tr><td>年 0.40%</td><td>2,161 円</td><td>6,201 円</td><td>10,288 円</td><td>14,432 円</td><td>20,740 円</td><td>24,999 円</td><td>31,495 円</td></tr></table> 分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料(年 0.40%)を金利に上乗せしてお支払いいただきます。	保証料率	1 年	3 年	5 年	7 年	1 0 年	1 2 年	1 5 年	年 0.40%	2,161 円	6,201 円	10,288 円	14,432 円	20,740 円	24,999 円	31,495 円
保証料率	1 年	3 年	5 年	7 年	1 0 年	1 2 年	1 5 年										
年 0.40%	2,161 円	6,201 円	10,288 円	14,432 円	20,740 円	24,999 円	31,495 円										
団体信用生命共済	○ ご希望によりＪＡ所定の３種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。ただし、借入期間が10年を超える場合は、いずれかにご加入いただきます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。 ○ 詳細については、ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。 <table><tr><td>団体信用生命共済名</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td></tr></table>	団体信用生命共済名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済												
団体信用生命共済名																	
団体信用生命共済（特約なし）																	
長期継続入院特約付団体信用生命共済																	
三大疾病保障特約付団体信用生命共済																	
9大疾病補償保険	○ ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。 ○ 詳細については、ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。																
手数料	手数料はＪＡによって異なります。 ・ 融資実行手数料																

苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容	○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、ＪＡ本支店（所）にお申し出ください。ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３ - ６ ８ ３ ７ - １ ３ ５ ９）でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、ＪＡバンク相談所にお申し出ください。 各連絡先は最下部に掲載しております。																																									
その他	○ お申込みに際しては、ＪＡおよびＪＡが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ 印紙税が別途必要となります。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。																																									
お問い合わせ 窓口	○ 詳しくは、お近くのＪＡ窓口もしくは下記へお問い合わせください。 <table><tr><td>ＪＡ広島市</td><td></td><td>ＪＡひろしま</td><td></td><td>ＪＡ広島ゆたか</td><td>0823-66-3710</td></tr><tr><td>中央ローンター</td><td>0120-850-114</td><td>本店ローンター</td><td>082-423-4711</td><td>ＪＡ尾道市</td><td>0848-23-3323</td></tr><tr><td>西ローンター</td><td>0120-850-127</td><td>西部ローンター</td><td>0829-39-4939</td><td>ＪＡ福山市</td><td>084-924-2372</td></tr><tr><td>南ローンター</td><td>0120-850-012</td><td>安芸ローンター</td><td>082-822-5803</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>呉ローンター</td><td>0823-24-3132</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>東部ローンター</td><td>0848-63-3455</td><td></td><td></td></tr></table>						ＪＡ広島市		ＪＡひろしま		ＪＡ広島ゆたか	0823-66-3710	中央ローンター	 0120-850-114	本店ローンター	082-423-4711	ＪＡ尾道市	0848-23-3323	西ローンター	 0120-850-127	西部ローンター	0829-39-4939	ＪＡ福山市	084-924-2372	南ローンター	 0120-850-012	安芸ローンター	082-822-5803					呉ローンター	0823-24-3132					東部ローンター	0848-63-3455		
ＪＡ広島市		ＪＡひろしま		ＪＡ広島ゆたか	0823-66-3710																																					
中央ローンター	 0120-850-114	本店ローンター	082-423-4711	ＪＡ尾道市	0848-23-3323																																					
西ローンター	 0120-850-127	西部ローンター	0829-39-4939	ＪＡ福山市	084-924-2372																																					
南ローンター	 0120-850-012	安芸ローンター	082-822-5803																																							
		呉ローンター	0823-24-3132																																							
		東部ローンター	0848-63-3455																																							

苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● ＪＡバンク広島の各担当部署の連絡先

ＪＡ名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	ＪＡバンク推進部 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600

